

#### (令和4年6月発行)

行 津和野町商工会

〒699-5605 津和野町後田口187 TEL:0856-72-3131 FAX:72-1389

日原支所 〒699-5221 津和野町日原 225-1

TEL:0856-74-1221 FAX:74-1220

ホームページ http://tsuwano.shoko-shimane.or.jp/

#### 令和4年度 通常総代会開催

~ WITHコロナへの対応強化 ~

令和4年5月24日(火)午後4時00分、津和野町民センター大集会室において「令和4年度通常総代会」が、感染症対策を 万全にとった上で行われました。当日の出席者は47名(本人出席30名・委任状出席17名)でした。(※途中入場、退場があ り、出席者は時間内で変動しています。)

議長は、㈱津和野開発 橋本正嗣氏が選任され、提出議案に基づいて議事に入り、慎重審議の結果、第1号議案から第6号議案ま で原案どおり承認可決されました。

#### 【事業報告】

- ①商工会中期行動計画の着実な実施。②初めて商店会長会を開催し意識共有。③津和野高校アルバイト解禁の受入れ調整。
- ④津和野栗再生プロジェクト、町内流通体系の整備。⑤日本遺産の活用を目指す津和野町日本遺産活用推進協議会の発足協力。
- ⑥新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の実施

町商工観光課、観光協会、当商工会が連携し、「団体長・事務局経済対策会議」を計5回開催し、国県町の施策を実施。 (令和3年度町商工関連予算約99,297,000円、

令和2年度からの町商工関連総施策30プログラム、累計関連予算額 約300,538,000円)

#### 【本年度の主な事業計画】

#### I . 基本方針

- ①コロナ禍の会員企業を守り、行政等と連携を図り経営を支援します。
- ②デジタル化やインボイス制度への対応、生産性向上やビジネスモデルの再 構築を支援します。また、事業承継や起業の推進、新事業の創出や事業の 持続的発展を支援します。
- ③会員間の連携により、事業への相乗効果が生まれる取組みを支援します。
- ④役員のリーダーシップで会員が力を合わせ、自ら行動する会員が主役の商 工会活動を進め、商工業者の総合的な経営の持続的発展と、津和野町の地 域産業振興に取り組んでいきます。
- その他、森鷗外没後・津和野駅開設100周年記念事業の実施や観光地再生・観光 サービスの高付加価値化事業等の支援への取り組みを進めます。



#### 青年部 石西ブロック大会 in 津和野

5月28日(土)石西地区より約25人の部員にお越しいただき、小川公民館・体育館に おいて、石西ブロック研修大会を当会主幹で開催いたしました。

当日は、石西産業(株) 千端将揮氏を講師にお招きし、ドローンセミナーおよび体験 事業を行いました。今までは講演会という形でブロック研修大会を開催していました が、体験型での開催にはじめて取り組み、参加者全員に操縦を体験して頂きました。



石西プロック研修、ドローン体験の様子

#### 島根県研修大会の引き受けについて 青年部

島根県商工会青年部連合会では、年に1回、県内各ブロック毎に選出された合計8名による主張 発表、講演会といったことを行う研修大会を持ち回りで開催しています。

今年度は津和野町商工会青年部が開催地としてこれを引き受け、昨年より準備を進めております。 当日は、県内より約100名以上が来町し、80名程度が宿泊される予定です。

大会会場となる太皷谷稲成神社さまはじめ、宿泊施設、飲食店等のみなさまには大変お世話になりますが、 どうぞよろしくお願いいたします。

●日時:令和4年7月2日(土)13:00~ ●場所:太皷谷稲成神社・津和野コミュニティセンター(予定)

# 女性部 通常総会の開催 ~ 今後も楽しい活動を企画しています。~



今年度総会を5月16日(月)に新型コロナウイルス感染症対策を考慮して前年同様縮小して行い、 提出された議案全て承認されました。

今年度の活動として、津和野町商工会女性部が提案している『おもてなし交流プラン』(各女性部 が提案・島根県商工会連合会HPに掲載)を観光で来られたときに良いおもてなしができるよう実際 に提案しているプランを部員で廻ってみる計画をしています。

他にも一人でも多くの部員の方が参加できる活動を企画したいと思っています。

# 森鷗外没後100年·JR津和野駅100年記念事業

## 令和4年8月6日(土) 開催予定

本年は、津和野出身の文豪・森鷗外先生の没後100年にあたり、またJR山口線津和野駅開業100年にあたります。 津和野町では、これに合わせて実行委員会を立ち上げ8月6日(土)に記念事業を企画しています。

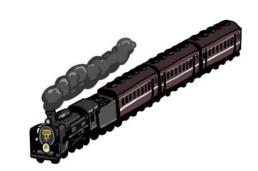
JR津和野駅周辺で記念イベントを行い、有名人の方もお呼びする計画もあるようです。(現在、実行委員会にて企画中)

森鷗外先生は言わずと知れた津和野を代表する偉人の一人であり、斬新な逸話もあるとか…。 JR津和野駅については現在改修工事が行われており、この記念事業のころには駅舎もリニューアル オープンの予定です。

SLが走る町としてJR山口線はこれまでも多くの観光客を乗せ、観光地・津和野 の玄関として町に寄与しており、今後の利用も大いに期待されるところです。

津和野旅館組合ではパンフレットも製作されました。(右図) 町内の事業者さんも森鷗外先生のご高名を津和野の財産として、 今後も発信していくことが津和野の賑わい、地域の活力につな がるものと思います。

8月6日(土)の記念事業に合わせて、今後も何が出来るか ぜひ検討してみてください。





# フ合

# 令和4年度 つわの鯉・恋・来いまつり 第1回実行委員会開催

5月20日(金)に"つわの鯉・恋・来いまつり"第1回実行委員会が、町内の各団体、自治会、商店会、警察、消防の皆さんをお 迎えして津和野町商工会本所で開催されました。

本年度は8月6日(土)に開催予定の「森鷗外没後100周年・JR津和野駅開業100周年記念事業」にあわせて開催することを決定しま した。森鷗外先生が「津和野駅が開業したらいつか津和野に帰りたい」との思いを持っておられたとのことからも、まさに鯉が泳ぐ津 和野に恋し、町民も「よくぞ帰って来られました」とお迎えする、そんな思いを乗せた祭りになるかと思います。

今後、100周年記念事業の事業内容やスケジュールの確認を行いながら,祭りの企画委 員会において内容を協議していきます。 この日は1日地域全体で盛り上げたいですね。

令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止を 余儀なくされました。

森鷗外先生没後100年、そしてJR津和野駅開業100年の記念すべき年。 本年は地域住民参画型の祭りとして、地域の賑わいを取り戻すためにも感染症対策に は十分配慮しつつ、なんとか開催されることを願うばかりです。





# 日本遺産センター入館者数10万人達成!

~ 日本遺産関連の商品・体験プログラム開発を活用推進協議会で具体化を進行中~



令和4年5月21日(土)、津和野町後田、津和野町日本遺 産センターの入館者数が 10万人に到達しました。平成27年 10月にオープンして以来6年7カ月での達成となります。

当日は下森博之町長他同センター・日本遺産活用推進協議会 関係者が待ち受ける中、10万人目のお客様を拍手でお出迎え。 記念すべきお客様は、出張で山口までお越しになり、休日を 利用して初めて津和野町を訪れた東京都の会社員小嶋朋子さん (36)です。記念に町家ステイの宿泊券や花束が贈呈されま

「初めての津和野で幸運にめぐり逢えてうれしい。森鷗外と 安野光雅さんに興味があり、次回は宿泊券を利用して泊まりた い。」と笑顔で語っていました。

同活用推進協議会による日本遺産関連の商品・体験プログラ ムなど開発の支援制度や枠組みづくりが本格化していきます。

津和野百景図をガイドと回る体験ツアーの実証実験や商品化、新商品、既存商品を百景図の構成 要素と関連させて、新しい包装パッケージなどをつくる助成制度、さらに統一的なPRなど内容 が決まりましたら、事業者の皆様への情報提供を致しますので、ぜひご活用ください。

# 全国商工会連合会 商工会未来創造本部長 おち俊之氏来る!

令和4年5月22日(日)、 全国商工会連合会、商工会未来 創造本部長のおち(越智)俊之さ んが来町し、商工会の全国的な 状況など報告等がありました。

広島県江田島市出身の越智さ んは、平成25年の津和野災害 の折、ボランテイア活動で来町 されています。

今後のご活躍を期待し、支援 して参りたいと思います。



# 給付金、補助金、融資にかかるご案内

(主なものを掲載しています。)

対象者や要件についての詳細は確認を行ってください。内容は変更される場合もあります。

売上減少に係る給付金 : 今申請できる給付金(R4.5.30時点)

### ●第6次業績悪化緩和運転資金補助 (津和野町の給付金) 1月・2月・3月受付分

- ・対象者:町内に主たる事業所を有する中小企業者
- ・条 件:同月比20%以上の減少 ※下記変更点の⑤を確認ください。
- ・給付額:売上損失額に応じて異なり最大30万円(損失額10万円以下は対象外)

<これまでからの変更点>

①第6次は令和4年1月~6月の売上が対象で、6か月間のうち6回申請が可能です。

- ②受付は一旦書類を預かり、翌日のお渡しとなります。
- ③1月と2月にまんえん防止措置により休業協力金を島根県から受給された方
- →それぞれの月の休業日数×3万円(通常は1月に15万円、2月に60万円)をそれぞれの月の売上としてこの補助金では算入してください。
- ④補助率や補助額が対象期間(1月~3月、4月~6月)により変わります。上限額には変更がありません。
- ⑤比較対象期間は①平成31年1月~令和元年6月②令和2年1月~令和2年6月③令和3年1月~令和3年6月のいずれか1つとします。

#### **販路開拓・新事業展開の補助金 ※一**部事前の取り組みも認められますが基本的には採択されてから取り組むものが対象です。

# |■小規模事業者持続化補助金 (国の補助金)

- ・目 的:創意工夫を凝らした・地道な販路開拓の取り組み
- ・対象者:小規模事業者※常時使用する従業員が20人以下(但し、商業・サービス業(宿泊業等除く)は5人以下)
- ・補助額:補助対象経費の2/3以内50万円まで
- ·締 切:第9回:2022年9月中旬「当日消印有効]

## |■事業再構築補助金(第6回公募) (国の補助金)

- ・目 的:コロナ影響下の経済社会の変化に対応するため、新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた 規模の拡大等の事業再構築に意欲を有する中小企業等を支援する対象事業者
- ・補助金額:[通常枠] 中小企業者等、中堅企業等ともに【従業員数20人以下】 100万円~2,000万円

【従業員数21~50人】 100万円~4,000万円

- ・補助率:[通常枠] 中小企業者等 2/3 (6,000万円を超える部分は1/2) 中堅企業等 1/2 (4,000万円を超える部分は1/3)
- ・公募期間:令和4年3月28日(月) ~ 令和4年6月30日(木)18:00まで(厳守)
- ・申請方法:WEB申請 ※「GビズIDプライムアカウント」の事前取得が必要

## |■津和野町個別商業包括的支援事業補助金(町の補助金)

それぞれ詳しくは商工会まで

現在1月~3月の受付を行っています。

後日ご案内いたします。

4月~6月分の受付は制度の見直しがあるため、

お問い合わせください。

- ・目的:地域経済の活性化及び雇用の創出と拡大 ・対象者:町内の中小企業者等
- ・補助率/補助額:補助対象経費の1/2以内 限度額は10万もしくは30万円(事業内容による)
- ・補助対象経費:新規事業開拓、新技術の開発及び産業財産権の取得並びに販路開拓等に要する経費、

商品開発に係るデザイン等の費用、人材育成等に要する経費

# |■飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業(県の補助金)



※詳細については、島根県商工会連合会WEBサイト内「飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業」(URL:http://www.shoko-shimane.or.jp/?p=14903)

- ・目的:新型コロナウイルス感染症の影響を受けている飲食・商業・サービス業を営む中小企業者等に対して、売上の回復を図るための 取組の経費の一部を補助することにより、新型コロナウイルス感染症の影響に対応する事業の推進及び事業継続を目的とする。
- ·公募期間: 【第2回】<u>6月1日(水)~6月30日(木)</u>

【第3回】7月:予定(予算の状況により第2回で終了する可能性があります)

・主な要件: 自社にとって新たな取り組みのための設備投資であること

3年以内に、投資金額以上の年間売り上げが得られる → 例)投資額100万円の場合 1年目、2年目、3年目のいずれかの年から、

国、県の他の補助金と重複していないこと

該当の取組による年間売上が100万円以上増加するものが対象。

·補助率/補助限度額

助成対象経費の1/2以内(新型コロナウイルス感染症関連融資の残高がある場合は2/3以内)

補助上限額 2,000千円

補助下限額 400千円 ・補助対象経費:設備導入費、設備に関する備品費・施設改修費 ※1次審査を通過した応募者は

<u>「プレゼンテーション」による2次審査があります。</u>

融資(コロナ関連)

# 島根県信用保証協会:相談会を開催します。

(前日までに予約が必要です。 希望者がない場合:保証協会職員は来所されません。

・第1回:7/13(第2水曜日)

・第2回:8/10(第2水曜日)

商工会では島根県信用保証協会のご協力のもと、7月以降、毎月第2水曜日に融資相談を実施いたします。

これまで新型コロナウイルス感染症対策として国・県の制度融資を活用された事業者の多くが元金返済の据置を選択され ています。その据置期間が終わり元金返済が始まった、または始まろうとしているなか、地域経済の回復の遅れから返済 (返済額、返済方法)に頭を悩ませている事業者がおられることも想定されます。

この機会に自社の経営状況を把握し(決算書、試算表、帳簿等の確認) 本相談会により、より良い解決策(返済方法)を 早めに検討してみてはいかがですか。

なお、本相談会は融資(条件変更等含む)をお約束するものではありません。制度融資の条件や経営状況によりご希望に 添えない場合がありますのでご承知おきください。



# ●セーフティネット資金

・融資対象者:次のいずれかの認定を受けた中小企業者、組合又は中小特定非営利法人

「セーフティネット保証4号、セーフティネット保証5号」 ※セーフティネット保証4号については、新型コロナウイルス感染症に係るものに限る

- ·貸付機関:島根県信用保証協会(民間金融機関)
- ·融資限度額:8,000万円
- ・融資期間:融資期間12年、据置期間3年
- ·貸付利率:責任共有外 年1.10%(固定金利) 責任共有 年1.25%
- ·信用保証料率: 一律0.3%

ただし、条件変更に伴い追加して生じる信用保証料及び代位弁済日翌日以降の信用保証料については県の補助の対象外となり、年0.4~0.71%。

・資金使途:設備資金、運転資金(県制度融資の既往債務の借換も可) ※金融機関に確認してください.

#### その他の支援メニュー(主なもの)

#### ◆専門家派遣制度

事業名	活用
事業継続力強化アドバイザー	テーマ課題解決の指導
エキスパートバンク	知識・スキル・ノウハウの習得
経営安定特別相談室	法律関連トラブル

専門家派遣制度は基 本的には自己負担は ありません。 気軽にご相談下さい。

#### ◆創業支援:創業相談、創業計画作成の支援を行っています。

他機関と連携したセミナー情報や、補助金、金融相談等、お気軽にご相談ください。

#### 『女性起業支援窓口』を設置しています。

島根県内の女性有業率は全国第2位となっている一方で、女性社長率は全国40位にとどまっている状況にあります。 女性の起業は、事業規模は小さいながらも地域に密着し、消費者感覚や従業員感覚を活かしたビジネスが多く、地域課題解決や地域活性化に寄 与するものと期待されます。そこで当会では窓口担当者を置き女性起業支援をしています。(R3年度より継続)

#### ◆事業承継を支援

#### 事業承継・引継ぎ支援センター



検索

津和野町は 堀 正博 が事業承継推進員 として担当します。日原支所に駐在して います。

事業の承継に向けては家族や後継候補者 と早めの話し合いが大事です。 商工会専門家派遣制度の活用も可能です。

ご相談ください。